

地方独立行政法人りんくう総合医療センター中期目標 対照表

中期目標（現行）	第2期中期目標（案）	備 考
<p>前文</p> <p><u>市立泉佐野病院は、関西国際空港に近接した交通の要所に位置し、大阪府立泉州救命救急センター（以下「救命救急センター」という。）、及び高度安全病床を有する感染症センターの運営を担うなど広域的な役割を果たしている。</u></p> <p><u>また、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、地域住民の生命と健康を守る基幹病院として地域に貢献している。</u></p> <p><u>今後さらに公的病院としての使命を果たしていくためには、国の医療制度改革や医療を取り巻く社会環境の変化に迅速に対応し、人材確保をはじめ安定的に医療を提供していくことが求められる。これに応えるため、より機動的・弾力的な経営が可能となる地方独立行政法人に移行することとし、将来にわたって公的使命を果たしていくものとする。</u></p> <p><u>地方独立行政法人への移行後は、制度の特長を十分に活かした病院運営を行い、環境の変化への迅速対応、医療技術、資質の向上、及び経営基盤の安定化を図るとともに、患者満足度の高い医療サービスを提供していくことを求めるものである。</u></p>	<p>前文</p> <p><u>平成23年度から平成27年度までの第1期中期目標の期間中においては、地方独立行政法人制度の特徴を活かし、職員が一丸となって目標達成に取り組んだ結果、大阪府立泉州救命救急センターとの統合、地域医療支援病院の承認など、医療機能の向上が図られたところである。</u></p> <p><u>一方、財務内容については、病床稼働率の向上やE S C O事業の導入など収支改善を図る施策を講じて一定の成果を上げているなかで、国の医療制度改革や医療を取り巻く社会環境の変化に迅速に対応するため人材確保や施設整備等に努めているが、収支不足の状態となっている。</u></p> <p><u>第2期中期目標の策定にあたっては、医療環境の変化に的確に対応しながら、地域の医療機関及び市と密に連携し、地域医療の水準の更なる向上を図るものとし、引き続き経営の効率化に積極的に取り組み、収支不足の解消を図ることとする。さらに患者や地域の信頼が高まるような良質な医療を提供していくことにより、健全な病院経営を目指すことを求めるものである。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期においては、地域医療の水準の更なる向上をめざし、かつ、収支不足解消を図ることを第一義的な目標として変更

中期目標（現行）	第2期中期目標（案）	備考
<p>第1 中期目標の期間 <u>平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。</u></p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 質の高い医療の提供</p> <p>（1）災害医療・救急医療 大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、<u>救命救急センターとの連携により災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害等の際には、市の要請に応じて必要な医療を提供すること。また、救命救急センターとの連携により、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を確保し、一体となって地域の救急医療を担っていくこと。</u></p> <p>（2）小児医療・周産期医療 安心安全な分娩・子供の育成を確保するため、地域医療機関との連携及び役割分担をし、<u>小児医療・周産期医療体制を維持すること。また、泉州広域母子医療センターは、機能の強化と運営の安定化に努めること。</u></p> <p>（3）高度医療・先進医療の提供 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）を中心に、民間レベルでは不採算となる高度かつ先進的な医療を提供するものとし、地域の医療水準の向上に貢献していくこと。</p>	<p>第1 中期目標の期間 <u>平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とする。</u></p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 質の高い医療の提供</p> <p>（1）災害医療・救急医療 大規模災害や近接する関西国際空港での事故などに備え、災害拠点病院としての役割を充実させるとともに、災害等の際には、市の要請に応じて必要な医療を提供すること。また、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を確保し、地域の救急医療を担っていくこと。</p> <p>（2）小児医療・周産期医療 安心安全な分娩・子供の育成を確保するため、地域医療機関との連携及び役割分担をし、<u>周産期医療体制の維持及び小児医療体制の充実を図ること。また、泉州広域母子医療センターは、機能の強化と運営の安定化に努めること。</u></p> <p>（3）高度医療・先進医療の提供 4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）を中心に、民間レベルでは不採算となる高度かつ先進的な医療を提供するものとし、地域の医療水準の向上に貢献していくこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法律上、3年以上5年以下の期間 ・救命救急センターを統合したことにより、関連文書を削除 ・地域住民の要望に応えるべく、小児医療体制は「維持」でなく「充実」に変更 ・前回と同様で必要

中期目標（現行）	第2期中期目標（案）	備考
<p>2 医療水準の向上</p> <p>（1）医療職等の人材確保</p> <p>医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。また、そのために必要な魅力ある病院作りに努めること。</p> <p>（2）医療職の養成機能・医療技術の向上</p> <p><u>幅広い診療能力を身に付けることができる臨床研修体制を構築することにより、将来の地域医療を支える医師を育成していくこと。また、医師、看護師等がさらにキャリアを積むことができる制度や体制を整え、専門性・医療技術の向上を図ること。</u></p> <p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>（1）診療待ち時間等の改善</p> <p>外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。</p> <p>（2）患者中心の医療</p> <p>患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を徹底するとともに、専門医療等に関して、必要な情報提供に努めること。</p>	<p>2 医療水準の向上</p> <p>（1）医療職等の人材確保</p> <p>医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努めること。また、そのために必要な魅力ある病院作りに努めること。</p> <p>（2）施設、医療機器等の計画的な整備</p> <p><u>病院建築後 20 年を迎えるなか、医療の安全性確保や診療機能充実に資する施設改修及び医療機器・設備等の更新については、計画的に整備していくこと。</u></p> <p>3 患者・住民サービスの向上</p> <p>（1）診療待ち時間等の改善</p> <p>外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等に取り組むことにより、さらに患者サービスの向上に努めること。</p> <p>（2）患者中心の医療</p> <p>患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を徹底するとともに、専門医療等に関して、必要な情報提供に努めること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回と同様で必要 ・「医療職の養成機能・医療技術の向上」については、後述の第3の2（3）と類似のため削除 ・20年の節目にあたって、施設改修、医療機器等の更新の必要性が高まってくることから明記 ・「更なる患者サービスの向上」を追記 ・前回と同様で必要

中期目標（現行）	第2期中期目標（案）	備考
<p>（3）院内環境の快適性向上 患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室・待合スペースその他の施設改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</p> <p>（4）職員の接遇向上 患者サービス、満足度の向上（安心感・信頼感）とともに、病院に対するイメージアップを図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇向上に努めること。</p> <p>（5）ボランティアとの協働によるサービス向上 地域のボランティアを積極的に活用し、連携・協力して患者・市民の立場に立ったサービスの向上に努めること。</p> <p>（6）医療安全管理の徹底 医療法をはじめとする関係法令等を遵守することはもとより、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、職員個々の安全意識の向上を図り、住民に対して、安心な医療を将来にわたって提供していくこと。</p> <p>（7）電子カルテシステム導入等のOA化の推進 患者中心の医療の充実や安全性の向上等を図るため、電子カルテシステムの導入を進めるものとし、その他のシステムのOA化についても、効率性・実効性を検討しながら推進していくこと。</p>	<p>（3）院内環境の快適性向上 <u>医療ニーズの変化に的確に対応し</u>、患者や来院者により快適な環境を提供するため、病室・待合スペースその他の施設改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</p> <p>（4）職員の接遇向上 患者サービス、満足度の向上（安心感・信頼感）とともに、病院に対するイメージアップを図るため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、接遇向上に努めること。</p> <p>（5）ボランティアとの協働によるサービス向上 地域のボランティアを積極的に活用し、連携・協力して患者・市民の立場に立ったサービスの向上に努めること。</p> <p>（6）医療安全管理の徹底 医療法をはじめとする関係法令等を遵守することはもとより、医療安全管理の基本的な考え方、事故防止の具体的な手法等を全職員に周知徹底し、職員個々の安全意識の向上を図り、住民に対して、安心な医療を将来にわたって提供していくこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前回と同様で必要 ・一部表現の追記 ・前回と同様に必要 ・前回と同様で必要 ・前回と同様で必要 ・電子カルテ導入済のため削除

中期目標（現行）	第2期中期目標（案）	備考
<p>4 地域医療機関等との連携強化</p> <p>（1）地域の医療機関との連携</p> <p>地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進すること。連携推進にあたっては、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。</p> <p>（2）地域医療への貢献</p> <p><u>地域の医療機関等の医療従事者を対象として、研修会や合同症例検討会を開催するなど、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。</u>また、市の保健担当部局とも協力して、健康講座の開催、その他予防医療について住民啓発を推進すること。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の確立</p> <p>地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い病院運営を行えるよう、<u>理事会・事務局などの体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。</u></p> <p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>（1）業務執行体制の弾力的運用</p> <p><u>医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師等の配置を適切かつ、弾力的に行うとともに、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることに</u></p>	<p>4 地域医療機関等との連携強化</p> <p>（1）地域の医療機関との連携</p> <p>地域の医療機関との連携及び協力体制の充実を図り、病病・病診連携を推進すること。連携推進にあたっては、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。</p> <p>（2）地域医療への貢献</p> <p><u>地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び医療機関間の連携体制の強化を図ること。</u>また、市の保健担当部局が実施する事業（特に、小児医療・予防関係）に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発を推進すること。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の強化</p> <p>地方独立行政法人として、自律性・弾力性・透明性の高い病院運営を行えるよう、<u>経営戦略の機能を強化した運営管理体制を構築すること。</u></p> <p>2 効率的・効果的な業務運営</p> <p>（1）目標管理の徹底</p> <p><u>中期目標等を着実に達成できるよう、各種指標の目標値を設定し、PDCA サイクルによる効果検証、業務プロセスの改善など、目標管理を徹底すること。</u></p>	<p>・前回と同様で必要</p> <p>・市の保健担当部局が実施する事業の協力において、地域の課題である「小児医療・予防関係」について明記</p> <p>・一部表現の整理</p> <p>・「収支不足解消を図る」目的から表現の整理</p> <p>・「目標管理の徹底」を明記</p>

中期目標（現行）	第2期中期目標（案）	備考
<p>より、効率的・効果的な業務運営に努めること。</p> <p>（2）新たな給与制度の導入 <u>地方独立行政法人法の規定に基づき、職務給・能率給の原則に立った給与制度を導入し、適切に運用すること。</u></p> <p>（3）モチベーション向上につながる評価制度の導入 <u>職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事・昇任管理等を行えるよう、人材育成及びモチベーション向上につながる公正で客観的な人事評価システムの導入を図ること。</u></p> <p>（4）職員の職務能力の向上 <u>医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムを整備することはもとより、医療技術職についても研修プログラム等を充実し、専門性の向上に努めること。また、事務職については、病院特有の事務及び財務会計等に精通している職員を採用するとともに、職員の育成に努め、事務部門の職務能力の向上を図ること。</u></p> <p>（5）予算執行の弾力化等 <u>中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を図ること。また、複数年度契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等に努めること。</u></p>	<p>（2）人事給与制度 <u>これまでの給与水準等の適正化を図りつつ、職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事・昇任管理等を行えるよう、人材育成及びモチベーション向上につながる公正で客観的な人事評価システムの改善を行うとともに、適正な評価に基づく給与制度を構築して運用すること。</u></p> <p>（3）職員の職務能力の向上 <u>研修の充実を図り、職務、職責に応じた能力の発揮や専門性の向上に努めること。また、事務部門においては、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成し、組織としての経営の専門性を高めること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「（2）新たな給与制度の導入」と「（3）モチベーション向上につながる評価制度の導入」の内容を「（2）人事給与制度」に集約し整理 ・給与水準等の適正化を明記 ・前回と同様で必要 ・医療職の養成、研修関係をこの項目に集約 ・「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の「1 運営管理体制の強化」に含まれるものとして削除

中期目標（現行）	第2期中期目標（案）	備考
<p>（6）病院機能評価の活用 病院機能評価の評価項目に基づき、定期的にチェックし、病院運営の改善に努めること。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 資金収支の改善 公的使命を果たせる経営基盤を確保するため、<u>不良債務</u>が生じないよう、資金収支を改善させること。また、資金収支の改善にあたっては、市の負担を減らし、自立できるよう努めること。</p> <p>2 収入の確保と費用の節減</p> <p>（1）収入の確保 病床利用率の向上、及び診療報酬改定や健康保険法等の改正への的確な対処により収益を確保するとともに、<u>診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止・早期回収</u>など、収入の確保に努めること。</p> <p>（2）費用の節減 <u>業務委託契約等の見直し、材料の統一化、後発医薬品の採用促進、その他消耗品費等の経費節減の徹底</u>など、費用の節減に努めること。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 資金収支の改善 公的使命を果たせる経営基盤を確保するため、<u>キャッシュフローを重視し、資金収支を改善</u>させること。また、資金収支の改善にあたっては、市の負担を減らし、自立できるよう努めること。</p> <p>2 収入の確保と費用の節減</p> <p>（1）収入の確保 病床稼働率の向上及び診療報酬改定等への的確な対処により収益を確保するとともに、<u>未収金の未然防止・早期回収</u>など、収入の確保に努めること。</p> <p>（2）費用の節減 <u>職員全員がコスト意識を持って、材料費比率の目標管理や経費削減の徹底</u>など、費用の節減に努めること。</p>	<p>・「2 効率的・効果的な業務運営」の「（1）目標管理の徹底」に含まれるものとして削除</p> <p>・病院が提供すべき医療機能の充実と資金収支の改善の両立に向けて最大限努力することを明記</p> <p>・一部表現の整理</p> <p>・前回と同様で必要</p> <p>・職員全員のコスト意識を追記</p>

中期目標（現行）	第2期中期目標（案）	備考
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 感染症対策</p> <p>特定感染症指定機関として、近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制の確保その他の危機管理機能の充実を図ること。また、新型インフルエンザなど地域での感染症対策の核となる役割を果たすべく、地区医師会と連携協力しながら対応できる体制を確保すること。</p> <p>2 救命救急センターとの円滑な統合</p> <p>救急医療機能の充実、運営の効率化等の観点から府と協働し、救命救急センターとの一体的な運営を行うため、円滑に統合できるよう進めること。</p> <p>3 泉州南部における公立病院の機能再編</p> <p>泉州南部の地域医療水準向上と持続可能な体制の構築に向けて、阪南市立病院・市立貝塚病院との機能再編を進めることとし、各病院の機能分担を明確化し、それぞれの特長を活かしながら、効率的で質の高い医療提供体制の実現をめざすこと。</p>	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 感染症対策</p> <p>特定感染症指定機関として、近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制の確保その他の危機管理機能の充実を図ること。また、新型インフルエンザなど地域での感染症対策の核となる役割を果たすべく、地区医師会と連携協力しながら対応できる体制を確保すること。</p> <p>2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力</p> <p><u>りんくうタウンにおいて総合特区に係る医療機関等が立地していくなかで、総合特区を活用した国際診療の充実を図るとともに、関係医療機関と協力して、りんくうタウンのまちづくりに寄与するよう努めること。</u></p>	<p>・前回と同様で必要</p> <p>・完了により削除</p> <p>・「機能分担の明確化」など一定済のため削除</p> <p>・第2期中期計画期間中に、特区に係る医療機関等がオープン予定であり、連携・協力を求めるため追加</p>